

◎当院の施設基準

当院では、以下の診療報酬上の項目について、中国四国厚生局鳥取事務所に届出ております。

1. 有床診療所入院基本料 1
2. (有床診療所入院基本料 1) 夜間緊急体制確保加算
3. (有床診療所入院基本料 1) 看護配置加算 1
4. (有床診療所入院基本料 1) 看護職員夜間配置加算 1
5. 入院時食事療養 1
(当診療所には、看護職員が7名以上勤務しています)
(入院時食事療養費 (I) の届出を行っており、栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています)
6. ハイリスク妊娠管理加算
7. 時間外対応加算 1
(夜間や休診日でも、代表番号 (0859-27-1355) にて問い合わせに応じる体制を整えています)
8. 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
9. 外来後発医薬品使用体制加算
(入院及び外来において後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更になる可能性があり、変更する場合は説明いたします)
10. HPV核酸検出及びHPV核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)
11. 酸素購入
12. 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行
(発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨 お申し出下さい)
13. デジタル化レントゲン撮影による画像診断
14. 夜間・早朝加算
15. 医療DX推進体制整備加算
(当院では医師等が診療を行う診察室等において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます)
16. 外来・在宅ベースアップ評価料 1
17. 入院ベースアップ評価料